

飲酒運転撲滅に関する決議

飲酒運転撲滅については、改正道路交通法が成立し、罰則の強化等に関する規定が施行されるなど、厳罰化が図られてきたものの減少せず悪質な飲酒運転による人身事故は後を絶たない状況であります。

飲酒運転は、重大事故につながる極めて悪質で危険な犯罪であることが幾度となく叫ばれている中、本町酒殿地区内において先月の 9 日、二人の高校生が背後から飲酒運転による乗用車によって死亡されました。

若く尊い生命が失われ、幸せな家庭が一瞬にして崩壊するという痛ましい事故であります。

こうした悲劇を二度と繰り返さないよう、町民一人ひとりが飲酒運転による交通事故の悲惨さを深く認識し、運転者はもとより家庭、職場、そして地域社会全体が一体となって飲酒運転を絶対に「しない」「させない」という強い意志を示さねばなりません。

よって粕屋町議会は、交通安全意識の徹底を強く呼びかけ、関係機関および団体との連携を強化し、行政をはじめ町民と一体となって飲酒運転の撲滅に全力で取り組むことを宣言します。

以上、決議する。

平成 23 年 3 月 25 日

粕屋町議会